

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900529		
法人名	社会福祉法人みずき会		
事業所名	グループホームアスカみずきⅡ		
所在地	千葉県船橋市飯山満町1-206		
自己評価作成日	令和6年3月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://mizuki-asuka.jp/">https://mizuki-asuka.jp/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人NPO共生		
所在地	275-0001 千葉県習志野市東習志野3-11-15		
訪問調査日	書面調査		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

みずき会理念にある最良の職場環境の構築・サービスプロフィットチェーン経営を掲げ、スタッフが働きたいと思う環境作り、働きやすい環境を作り上げ、ES(従業員の会社に対する満足度)を向上させ、ESが向上することで、CS(顧客満足度)向上に繋げ、入居者の皆さまの生活の質の向上、そして介護の質の向上に繋がります。グループホームに配置義務はないが、当ホームでは常勤の看護師を配置している事で、主治医である訪問診療医と連携を密にし、入居者の皆さまの日々の健康管理維持に努めている。また、医療面でもより柔軟な対応をする事が出来るように訪問看護ステーションとも連携を図っている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所では、利用者にとってより良い暮らしに繋がるよう、職員のES(従業員満足度)の向上に努めている。医療面では、内科の訪問医だけでなく、必要に応じて訪問歯科医や千葉県栄養ケアステーションとの連携、リハビリ、マッサージなど、利用者一人ひとりの健康管理に取り組んでいる。食事面では、毎食手作り料理にこだわり、月に1回は、季節に合わせたお楽しみメニューにしている。さらには年に一度、出前で好きなものを注文して楽しんでいる。防災対策では、全フロアに防災マニュアルを備え、隣接した別棟の職員とも連携し、昼夜を問わず全職員が対応できる避難方法を身につけている。重度化、終末期対応では、利用者家族の意思を尊重しつつ、看護師職員と訪問看護の連携のもと、住み慣れた場所で最後まで生活が続けられるよう支援している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	働く人の環境が良くなることは、介護されるお年寄り達の生活向上と介護の質の向上につながる、という法人理念の根底を職員間で通常業務や全体会議などでも共有できるように努めている。	職員満足度を高めることで、サービスレベルの向上につながっている。例えば入浴は、利用者の意思を尊重し、好きな時間に入浴できるようにしている。一人ひとりに合わせてお湯を入れ替え、風呂の入り方も利用者の生活習慣に合わせている。日常の朝夕の申し送りや業務内での話し合いを通じて、法人理念の理解を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい	町内会総会が再開するため、積極的に参加し、地域の一員としてかわりを深めていく。	飯山満一丁目町内会に入会しており、回覧板を回す際にはご近所と様々な話題で親近感を高めている。町内会のイベントには積極的に参加し、地域防災訓練やお神楽には利用者と職員が一緒に参加している。本年度より再開予定の町内会総会にも参加し、地域との交流をさらに深めていく。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学者や入居見学の案内時に、取り組みを説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	主にコロナ感染症、インフルエンザ感染有無の報告を行っている。感染対策を継続したことによりコロナクラスターが現時点まで、発生せず経過している。	運営推進会議は、本年度より書面から集合開催に移行する。メンバーからの質問の中にコロナ感染状況の質問があったが、当事業所では感染対策を継続しており、クラスターに至らず少人数の感染で抑えられている。また、毎月家族向けのメッセージカードを作成し、家族からの意見や要望、対応策について送付案内している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	船橋市指導監査課より、褥瘡処置に関する線引きを確認してほしいとの話があり、介護職員の褥瘡処置に関する取り決めを行っている。また、浸水想定区域による水害対策マニュアルの作成などでも連絡を取り合っている。	船橋市指導監査課、同生活支援課とはこまめに報告相談を行っている。感染症や災害時の対応、各種研修内容など、様々な情報が提供されている。褥瘡処置に関する線引きを確認してほしいとの要請があったが、職員間で取り決めを行い対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	アスカみずきIと合同で、身体拘束に関する指針を整備し、3か月に1回身体拘束廃止会議を行い、廃止の為の事例検討を行っている。また、職員新規採用時、及び、年に2回職員勉強会を行っている。	入職時と年二回の職員勉強会に加え、3か月ごとに身体拘束廃止会議を開き、身体拘束廃止のための事例研究を行っている。管理者と看護師は、ベッド周りのチェック、ナースコールボタンの位置、居室のドアロックなどについて、身体拘束に当たらないかをチェックしている。利用者が落ち着かなくなった場合には、丁寧に話を聞く姿勢を保つ様になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	アスカみずきIと合同で、年に1回職員勉強会を行っている。虐待発生防止、及び、虐待が水後されることが無いように、管理者はラウンド時に注意するとともに、事故報告発生時にも疑いがないか確認している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者が、財産の関係により生活保護受給に切り替わる際に、船橋社会福祉協議会高齢者権利擁護センターぱれっと、と連携をはかっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	来所時に直接説明したり、電話・LINE・携帯ショートメール・PCメールを活用し説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入所契約時に、意見苦情など施設の対応だけでは納得できない場合など、船橋市指導監査課、及び、千葉県国民健康保険団体連合会の連絡先を重要事項説明書に記載し、必要時は連絡できるよう説明している。意見等、直接対面だけでなく、電話・LINE・携帯ショートメール・PCメールでも対応できるようにしている。	いつでも連絡が可能なよう、電話、PCメール、ショートメール、LINE、手紙等、様々なツールでの対話を可能にしている。面会時や保険の更新時、介護サービス計画の変更時など、様々な機会に利用者家族との対話の時間を大切にし、要望や意見を拝聴している。自分の思いを伝えられない利用者に対しても、大きな声や音の環境にならないよう配慮している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	目安箱を設置し、匿名でも意見をあげることができるようにしている。また、申し送り時など、こまめに職員に声掛けをしている。また、電話・LINE・携帯ショートメール・PCメールなどでも質問や相談を受け付けて、必要な場合は反映している。企画の提案、環境整備、給与、資格取得についてのことなど。	管理者は巡回しながら、職員が意見や思いを話しやすいよう、一対一の対話ができるよう配慮している。また、管理者は職員に対して頭ごなしに注意したり、怒鳴らず、感情をコントロールして話すようにしている。ある時職員から、ちらし寿司を利用者と作りたい、との要望があり、早速寿司桶などを購入して実現できた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	頑張っている職員には臨時で功労金という形で報酬を出している。また、収支実績が良い場合は、全職員に奨励金を出すこともある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	技能実習指導員講習など外部研修に参加できるようにしている。また、初任者研修や実践者研修など受講希望の場合は、シフトの調整などで協力し、働きながら資格取得を目指すようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	船橋市保健所主催の介護職員等の感染症対策研修交流会など積極的に参加を促している。訪問診療、訪問歯科業者との意見交換もできるようにしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	在宅中に自殺行為があった方では、行動に注意し見守りしながら、近すぎず離れすぎず適度な距離感を保てるようにかかわり、家族とも連携し、定期的な面会の場を設け、安心できる環境を提供できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人家族の不安負担を軽減できるように相談を重ね、また家族が入所させてしまうことでの家族の罪悪感を払拭できるように、入所してもらえてよかったと思ってもらえるようにサポートを心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所相談・見学の際、認知症の診断が出ているのか、本人が置かれている環境はどのような状況下を確認し、適切なサービスを提案できるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	全て介助してしまうのではなく、出来ることできないことをまず見極め、その中で今まで続けてきたできることを、入所後もできるような支援を心掛けている。また、食事準備片付けや掃除、洗濯など役割を担っていただけるようにもしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	携帯電話を持参し、なじみの人と直接連絡を取り合うことができるようにしている。また、施設電話宛に連絡してもらい、本人と取次電話で会話してもらう。また、直接来所し面会できる環境も整えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	携帯電話を持参し、なじみの人と直接連絡を取り合うことができるようにしている。また、施設電話宛に連絡してもらい、本人と取次電話で会話してもらう。また、直接来所し面会できる環境も整えている。	利用者は携帯電話を自由に持ち込み、同級生や友人知人といつでも連絡が取れるようにしている。訪問理美容サービスではパーマや毛染めも利用できる。職員は利用者の昔の思い出話に耳を傾け、制作したアクセサリが受賞した話や一人で海外旅行をしてロマンスが芽生えたことも聞いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立とは印象が違うこととして、相性や人付き合いの指揮嫌いを尊重し、嫌いな方には無理強いしない。相性が合わない方同士も無理に仲良くなってもらうような働きかけはしない。一人が好きなお人には自信のペースで過ごしていただき、企画の時など無理のない範囲で交流を図るようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	高齢の家族で独居の場合など、様子確認として連絡をすることはある。また、退所後でもいつでも連絡を受けられるように話をしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	寝食以外は、仲良くお話をしたい方同士は席の配置を工夫し、工作づくりや食事準備盛り付け、片付けなど一緒に行ってもらっているようにしている。	仲の良い方が隣の席に来ると、生き生きとした表情をするので、食事の準備などの時には一緒に行ってもらっている。娘のことが心配だと言うので、家族に連絡して一緒に外出してもらったら、とても安心していた。家族から、自分からはあまり意見等が言えないと聞き、トイレや食事など日常の些細な事でも声掛けをしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に基本情報シートを作成している。その中で、仕事や家族関係等の生活歴、趣味・嗜好などケアマネや家族から情報を得るようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	家事全般などできそうな方がいても、手伝う事が好きではない方もいるので、そのような方には無理強いしない。自然と協力してくれる時は手伝っていただく。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人家族の意向を尊重できるよう、千葉県栄養ケアステーション、訪問診療の若葉クリニックや、訪問歯科、訪問リハ、訪問マッサージ、訪問看護、訪問理美容など適宜話し合い、外出を望まれる場合は家族の協力を得るようにしている。また、インターネット検索でサービスの選択肢などを増やすために事業所独自で調べることも多くある。	介護計画を作成するにあたり、家族の意向を尊重するようにしている。家族の意向としては、常に運動や刺激を希望するが、本人の体力、ペース、人員体制等により出来ることと出来ないことを説明している。以前からの悪性腫瘍の進行により、家族の意向を確認し、医師と相談したうえで、ホームでのターミナルケア対応のため、介護計画を再作成した。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	いつもは無表情な方でも笑顔が見られたり、立ち上がりや歩行時にふらつきが見られたり、全介助の方で可動域がいつもより悪かったり、顔色、体熱感、手足の冷え、皮膚の炎症など小さな変化に気づくことができるようにし、記録し申し送り共有する。必要時は看護師に相談するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が岡山県でトマト農家をしている方がおり、なかなか会えないのでZOOMにてオンライン面会を定期的に行い関係性を継続できるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	生活保護で兄弟がいるが疎遠な方は、成年後見制度を利用している。定期的に電話連絡や面会を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の利用は無理に勧めてはいない。内科は訪問診療の若葉クリニックを利用され、脳神経外科、整形外科、皮膚科、精神科などは別に外来受診で対応されている方もいる。	内科は全員が訪問診療で対応しているが、それ以外の外来受診は、家族で対応してもらっている。協力医療機関との情報交換は、診療情報提供書や施設看護師と病院ソーシャルワーカーとの電話連絡で対応している。看護師は常勤で24時間オンコール対応である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	その都度、介護記録システムのケアカルテに記録している。また、状況によってはメモ書きにして、随時看護師に相談している。看護師からも介護職員へ声をかけるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域の病院である船橋医療センター、千葉病院、船橋総合病院、津田沼中央総合病院、東船橋病院、千葉徳洲会病院、板倉病院、北習志野花輪病院、青山病院、二和病院とで、入院、受診、入居相談を医療相談員と、こまめに行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	住み慣れた場所で最後まで生活を続けることができるように、協力医療機関の若葉クリニックと連携し、看取り指針を定め、家族に説明している。また、訪問看護(風の村・リボン結・さかいリハ・やさしい手等)との連携も行っている。	今年度、1件の看取りが行われた。入所時に看取りに関する要望を聞くが、体の状況変化があった時に家族とどのように対応するか改めて確認している。食事、水分が取れなくなってきたときを重度化のポイントとして捉え、医師と相談し、医師から家族へ説明している。家族との対応が決まった後、医師の指示のもとにホーム内での看取り支援が行われることになる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全てのフロアに急変時や事故発生マニュアルを用意している。定期的に看護師が職員向け講習を行い、業務中においても直接説明指導を重ねている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	令和6年度よりBCP災害訓練を年2回と職員新規採用時に行う予定。令和5年度は防災訓練を年に2回アスカみずきⅡと合同で行っている。そのうち1回は芝山消防署と連携している。また、海老川及び飯山満川氾濫による浸水想定区域の為、水害対策訓練も年に1回アスカみずきⅡと合同で行い、船橋市に報告している。	隣接するGHアスカみずきⅠと合同で年2回(うち1回は夜間想定、消防署参加)火災を想定した初期消火、通報、避難訓練を行っている。その他、近くの川の氾濫を想定し、水害対策訓練も年1回行っている。防災訓練の際は、町内会長に連絡し、避難訓練の参加を直接相談している。訓練の際、利用者は不安な様子になる方や状況が呑み込めない方もいる。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	GHアスカみずきⅠと合同で高齢者権利擁護の研修を定期的に行っている。職員がいないと何もできないから、と勘違いから職員自身が偉いと思ってしまうまでに、常に敬意を払うように心掛けている。	利用者は人生の先輩であることを意識し、定期的に高齢者権利擁護の研修(高齢者の人権擁護、高齢者の虐待防止、認知症の正しい理解の普及等)を行っている。レクレーション等を強制することなく、必ず意思確認をしている。また、トイレの声掛けなどは、他の方に聞こえないように耳元で話すようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事を配る順番、ご飯をよそう量などの希望も受けている。入浴の温度、洗う順番、入浴の曜日、時間なども希望を受けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間でも食べたくないときは無理強いせず、時間をずらす。場所をリビングではなく居室で食べてもらうなど、臨機応変に希望に添えるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	モーニングケアとして、洗面所で整髪、洗顔してもらったり、おしゃれ着なども持参して頂いているので、着たいときに着たいものを着て頂くようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1回程度は企画職の日を設け、入居者と一緒に調理したり、完成まで一緒に行くこともしている。普段の食事でも、食器の準備、テーブル拭き、食材の盛り付け、ご飯・みそ汁を「よそってもらうようにしている。	献立は食材業者が作成しているが、月に1回は季節に合わせたお楽しみメニューを提供している。また、最低でも年に1回は出前企画を行い、手作りメニュー企画を不定期で行っている。誕生日には、手作りケーキなどのおやつや誕生日プレゼントをして喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量は1日1000mlから1500mlを目標に摂取してもらえよう心掛けている。食事のバランスは、食材業者タイヘイのメニューで管理している。また毎月千葉県栄養ケアステーションの管理栄養士に食事に関する相談をして反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科歯科医師、歯科衛生士より、毎月定期的に口腔ケアのポイント指導を受けており、実践している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	見守り支援システム眠りスキャンを活用し、行動パターンの把握につなげ、適切な排泄時間介助を心掛けている。	トイレで排泄することが、利用者にとって当たり前の生活であることを感じ取ってもらうことを重視している。利用者の行動パターンを把握し、適切な排泄時間介助を心掛けている。おむつに頼りすぎず、少なくとも月に1回は紙パンツ、パット、おむつが適正かを見直し、改善することを心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を1日1000mlから1500mlを目標に提供している(疾患での制限がない場合)食事の際は車椅子の方でもリビング椅子に移って頂いたり、座位が取れる方はできる限りトイレに座って頂く。難しい場合は居室でポータブルトイレを使用資材を取ってトイレに座って頂くようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の予定だが、希望時は週3回は入れるようにもしている。また、介護ケア記録ケアカルテを活用し、入浴表で入浴の有無の確認を行いながら、入居者の希望にできる限り添えるように、午前午後、時間順番など希望に添えるように心がけている。	週2回の入浴は、入浴表で入浴の有無を確認しながら行うが、時間や順番などは利用者の希望に添えるように心掛けている。入浴時は、全身状態が見やすいため傷や皮膚疾患を発見しやすく、発見した場合はすぐに看護師に報告し、軟膏塗布や傷口処置などの対処をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	終日リビングで過ごしたい方もいれば、食事以外は自室で休んでいたい方もいるので、本人のペースを尊重できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	フロンティア薬局が定期的に薬を届けた際、その際の薬情報をフロアで共有できるようにしている。また、定期訪問診療、臨時訪問診療時で処方となる場合は看護師から介護職員へ直接申し送っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族の協力で、船橋市内自宅への一時帰宅、1泊2日の外泊、船橋アンデルセン公園や幕張など定期的に外出している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	後見人(Ai司法書士法人)の協力で、財産管理他諸手続きをしてもらっており、外出希望時などは、地域のふじお介護タクシーを利用し外出できるようにしている。	天気の良い日は、週に1、2回施設の周りを10分程度散歩をしている。日常会話の中で、買い物に行きたいと言うと、近くのスーパーへ一緒に買い物に行ったりする。家族が希望する時は、墓参りや外食に出かけることもある。外出レクでは、初詣や近くの川沿いの花見に行ったりしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自ら財布、通帳を管理し、家族経由でインターネット注文(着払い)や買い物時にお金を自ら管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の所持を可としている。好きなタイミングで電話したり、電話が来たら受けている。携帯電話を持っていない方は、施設の電話を利用してもらっている。手紙でのやり取りも行っており、手紙を書いた後、職員がその手紙を郵便に出している。手紙やはがきが施設に来れば、本人に直接渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間はブラウン系やオフホワイト系で統一している。春には桜の貼り絵を作って飾り、梅雨の時期は折り紙であじさいを作り飾っている。夏には花火の貼り絵を飾り、秋には栗やイチョウ並木の折り紙を作り飾る。冬はクリスマスの装飾品と一緒に飾りつけをする。年末年始は、門松、鏡餅などを飾る。	リビングは淡い色などを使用し、中庭を見渡せる落ち着いた空間となっている。壁には季節が分かるように、桜、アジサイ、花火、栗、銀杏並木などの折り紙や貼り絵などを飾っている。クリスマスや年末年始の門松や鏡餅なども飾っている。リビングでは、体操をしたりカラオケマイクを使用してカラオケを楽しんだりもしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを2か所に設置し、好きなように利用して頂いている。相性を考え座席の位置も工夫している。1階は中庭を眺められるので、中庭テラス付近でゆっくり過ごす方もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具を持ち込み、家族との思いで写真を壁一面に貼っている方もいる。自ら作成した思い出のあるぬいぐるみや、アクセサリーを飾っている方もいる。	利用者が居心地よく過ごせるために、静かな空間が好きな方は奥の部屋にしたり、寂しがりの方や希望がある場合は、リビングフロア近くの部屋にしている。居室にはそれぞれ家族との思い出の写真を貼ったり、車椅子の方は、危険の無いように動線を確保している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレは3か所あるが、全てのトイレに縦手すり、補助バーがついており、自らの力でできる限りトイレで排泄をすることができるようにしている。浴室も、シャワーチェアを2種類用意し、自立を促すことと、浴槽の位置(左右)手すりの位置高さを変えることができるので、残存機能を生かして入浴できるようにしている。		